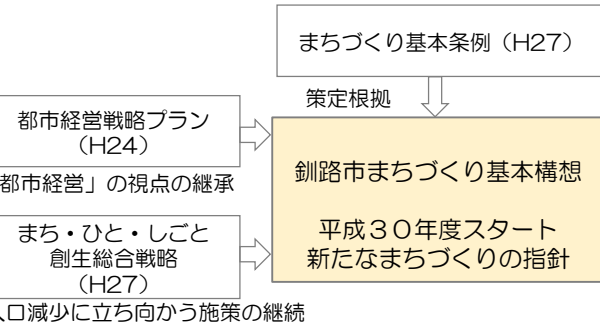


釧路市まちづくり基本構想(素案)概要版

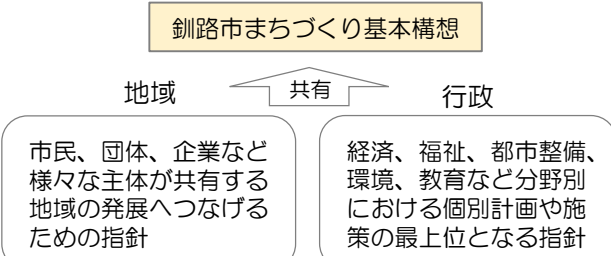
素案4ページ

1 はじめに

(1) 策定の目的



(2) 位置付け



(3) 計画期間

平成30年度から平成39年度までの10年間

素案6ページ

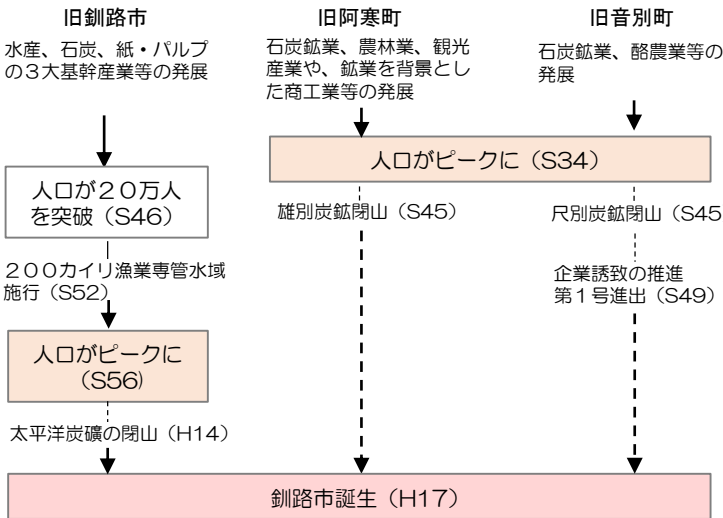
2 釧路市の概況

(1) 地勢

- 位置 東経144° 22' 24"
北緯42° 58' 10"
- 面積 1,362.90km²
- 気候 冷涼な夏季
(7月から9月までの日最高気温の平均21.1℃)
秋冬は日照率が高く、降雪が少ない
- 自然 「阿寒摩周国立公園」「釧路湿原国立公園」



(2) 沿革



(3) 都市経営の視点によるまちづくり

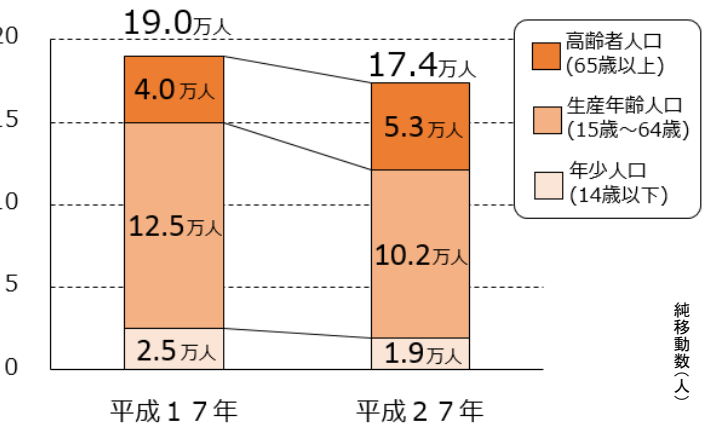
平成24年 釧路市都市経営戦略プラン 策定
平成27年 釧路市まちづくり基本条例 施行

素案9ページ

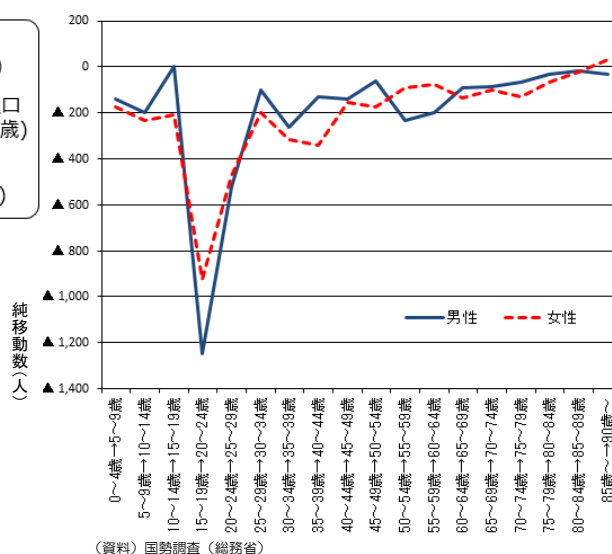
3 釧路市の課題

現状

人口の推移



平成17年～平成22年の性別・年齢階級別人口移動



(資料) 国勢調査(総務省)

(資料) 国勢調査(総務省)

課題

人口

素案9ページ

本市の人口は、自然減に加え、地域経済の低迷などにより他地域へ人口が流出、減少し、現在まで減少傾向が続いています。特に若い世代の就職や進学を理由とした社会減が顕著です。人口減少に伴う消費行動の低下や、生産年齢人口の転出による地域経済の規模縮小が進むとともに、超高齢社会の到来による社会保障の負担増など、住民生活への影響が大きくなることが懸念されています。

住民生活

素案18ページ

市民の本市への愛着は約87%となっており、この愛着をまちづくりや住民活動に生かしていくことが重要です。高齢者人口は増加しており、見守りや助け合いなど地域のつながりを強めることが必要です。また、医療、福祉、防災など安全安心な住民生活を支える取り組みが重要となっています。

経済産業

素案12ページ

本市の総生産額は横ばいで推移しており、長期的な視点をもって生産額の拡大を目指す必要があります。また、求人数は増加していますが、生産年齢人口の減少から多くの産業で就業者が減少しており、人材不足が顕在化しつつあります。地域の経済や産業を雇用を支える力とするため、外から稼ぐ力と生産波及効果の向上に取り組む必要があります。

財政運営

素案23ページ

本市の歳入構造は市税よりも地方交付税が高い割合を占めています。今後は、市税を中心とする自主財源の確保に取り組むとともに、人口減少等により減少傾向にある歳入規模に応じた歳出規模を目指すため、市民ニーズを把握、分析しつつ行政サービスのあり方を検討する必要があります。

4 目指すべきまちづくり

影響を最小限にとどめ 課題に対応

素案26ページ

(1) 目指すべきまちづくり

- 市民の誰もが健康で安全に安心して、生まれ、育ち、生きがいをもって暮らし続けられるとともに、若者が地域の未来に希望を描き、その希望を地域一体で支え実現できるひとにやさしくあたたかいまち
- 生産都市としてこれまで培ってきた強みを十分に発揮し、たくましい産業の基盤を築き、地域の経済を伸ばして、活力を高めていくまち
- 阿寒湖や釧路湿原をはじめとした豊かな自然環境や多様な文化、ひがし北海道の拠点としての地域の魅力や価値をさらに高め、次世代に継承していくまち
- 社会情勢の変化にすばやく対応し、限られた地域の資源を柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づき、さらなる飛躍を目指すまち

(2) 目指すべきまちづくりを実現するための考え方

域内連関のイメージ

地域のつながりや信頼関係を一層強め、潜在的な力を引き出すことが目指すべきまちづくりの実現には重要です。

そのため、「域内連関(いきないれんかん)」の理念を共有し、地域の経済やコミュニティ、防災、福祉など様々な分野に大きな力を発揮することで、目指すべきまちづくりを実現へと導きます。

域内連関とは

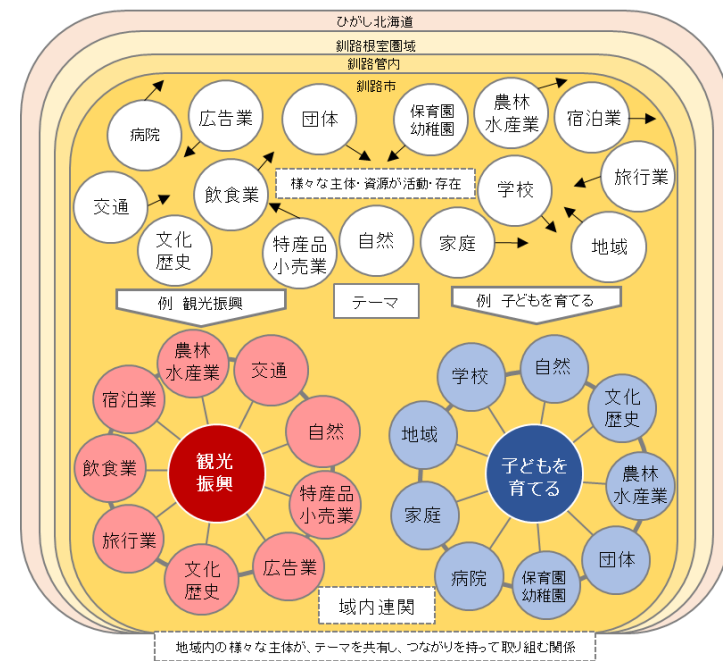
地域内の様々な主体がテーマを共有し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら、付加価値の創造や地域課題の解決に向けて行動する考え方です。

(3) 都市空間利用の基本方向

経済の発展と地域の形成の基礎となる都市空間について「都市的地域」「都市的地域に準じる地域」「農業地域」「森林地域」「自然地域」に分類し、地域の自然、社会、経済、文化における諸条件を配慮したうえで、総合的な視点から定め、都市空間利用の基本方向を示します。

(4) 人口目標

まちづくり基本構想における人口目標は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、「平成52年に13万8千人」とします。



目指すべきまちづくりを実現するため、「育てる」「働く」「暮らす」の3つの市民のライフステージから導き出した5つのまちづくり基本方針を示します。
 実践に当たっては、行政のみならず、地域が一体となった取り組みが重要であることから、釧路市まちづくり基本条例が掲げる「情報共有」「市民参加」「協働」を原則とします。

基本方針1 未来を担う子どもを育てるまちづくり

生まれてから自立するまで、未来を担う子どもを地域一体で育てる視点

基本方針2 すべてのひとが活躍できるまちづくり

様々な状況の人が社会で活動できる環境づくりの視点

基本方針3 地域の経済と産業が雇用を支えるまちづくり

経済と産業が活力を生み、市民がいきいきと働き続けられる視点

基本方針4 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり

コミュニティや福祉、防災など安全に安心して暮らし続けられる視点

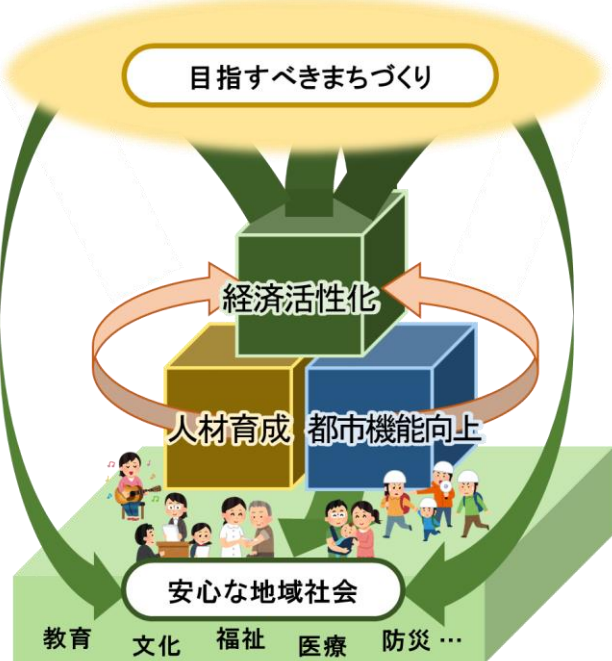
基本方針5 自然と都市とが調和した持続可能なまちづくり

豊かな自然と調和しながら、生活を支える都市基盤を築く視点

6 重点戦略

「目指すべきまちづくり」を達成するために、市民が生まれ、育ち、生きがいを持って暮らすための基盤となる安心な地域社会の構築に取り組みつつ、今後10年間に重点的に取り組むべき政策として、「まちの活力を高める経済活性化戦略」と「地域経済を担う人材育成戦略」「経済活動を支える都市機能向上戦略」の3つを「重点戦略」として示します。

重点戦略の位置付け



(1) まちの活力を高める経済活性化戦略

- a 地域経済を発展させる基盤をつくるために、地域資源を守り、生かし、魅力を高めていきます。
- b 地元企業の活性化に向けて支援を行うとともに、市民や企業が地域内での人、モノ、金、情報の相互活用を深めることで、域内循環を推進していきます。
- c 長期滞在者や外国人旅行者などによる国内外からの交流人口の増加や来釧消費の拡大を図るため、効果的な情報発信を行うとともに、地域ならではの自然・気候・食などの魅力を生かした取り組みを進めます。
- d 他の地域との差別化や、ニーズの把握などの取り組みにより、「売れるモノづくり」や、販路の拡大を支援することで外から稼ぐ力を強化します。
- e さらに生産性の向上、付加価値の向上を図るために、ものづくりの技術力を高める支援を進めます。
- f 自然資源、地元企業が有するものづくり技術、物流機能などの本市の強みを生かした企業誘致を進め、産業の活性化を目指します。
- g 情報技術による新たな産業間連携など、同業種、異業種による域内の連携力の強化を図りながら、地域産業の創発を促します。

(2) 地域経済を担う人材育成戦略

- a 地場産品の活用による食育や職業体験、地域教育の推進などにより、子どもから大人までが本市に愛着や誇りを持つことができる取り組みを進めます。
- b 地元企業の事業拡大に対する支援、創業の支援、あるいは企業誘致の推進により就業機会を増やすとともに、これから働く人達に、成長の段階にあわせて地域に根ざした仕事の魅力を広く伝えていく取り組みを進めます。
- c 地域経済を持続的に支えるため、試験研究機関や高等教育機関をはじめ、専門的知識・資格を持った人材の活用により、農林水産業の担い手や、ものづくりに携わる技術者、経営者などの育成を進めます。
- d 若年者、女性、障がいのある人などさまざまな求職者の就労を支援するとともに、アクティブシニアが持つ豊富な知識・経験の活用を進めます。
- e 経済的困難を抱えた人の就労自立のため、居場所づくりから就労支援までの取り組みを進めます。
- f 水産資源や石炭、冷涼な気候などを本市の強みとして生かし、経済面での国際協力につながる人材の受け入れを支えます。また、そうした強みを生かしながら、海外でも通用する能力を持ち、活躍できる人材の育成を進めます。

(3) 経済活動を支える都市機能向上戦略

- a 地域経済を支える産業の持続的発展のため、地域の優位性を生かす視点をもって生産基盤の整備を推進します。
- b 地域資源の高付加価値化と生産技術の向上によって、外から稼ぐ力を支えるため、産業支援体制を整備します。
- c 地域間連携や拠点都市機能を強め、域外からの消費を呼び込むために、陸海空の交通ネットワークの充実を図り、人流や物流の活性化を支えます。
- d 定住自立圏構想における「中心市」として、医療など住民生活を支える機能や経済活動を支える都市機能を整備し、定住や交流の促進などにより、圏域の活性化に取り組みます。
- e ひがし北海道の観光拠点として、広域的な連携を強化し、それぞれの魅力を相互に補完することで、国内はもとより世界から訪れる旅行者の多様なニーズに対応した取り組みを進めます。
- f 世界に通用する交流拠点として、本市を訪れる外国人が快適かつ安全安心に滞在できるよう、ユニバーサルデザインの導入及びストレスフリー環境の整備に取り組みます。
- g ひがし北海道の中核都市として、釧路駅周辺を含む都心部の拠点機能の充実と賑わい創出に取り組みます。

7 分野別施策

市民のライフステージから導き出した5つのまちづくり基本方針を実現するために、各分野における施策の展開を示します。

	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5
	[Network diagram connecting all five basic policies to all five sectors]				
分野を横断する戦略	第1章 ・福祉 ・安全安心	第2章 ・環境 ・教育 ・文化	第3章 ・経済 ・産業	第4章 ・都市構造 ・都市基盤	第5章 ・市民協働 ・行財政運営
	第1節 第2節 第3節 第4節 第5節 第6節 第7節 第8節 第9節	第1節 第2節 第3節 第4節 第5節 第6節 第7節	第1節 第2節 第3節 第4節 第5節 第6節 第7節 第8節	第1節 第2節 第3節 第4節 第5節 第6節 第7節	第1節 第2節
	子育て・保健・医療 地域福祉 高齢者福祉 障がい者福祉 社会福祉 防災・消防 交通安全 消費生活	環境保全 共生 交流・生涯学習 学校教育 文化・芸術 スポーツ	農業 水産業 鉱工業 観光 商業・中小企業 雇用・労働 産業支援・企業誘致	持続可能なまちづくり 道路・河川 港湾・空港 住宅・下水道 公園 ごみ処理	市民協働 行財政運営
	素案39ページ	素案55ページ	素案69ページ	素案85ページ	素案97ページ

中期実施計画

平成30年2月
策定予定

「目指すべきまちづくり」の実現に向け、分野別施策で体系化された施策に基づく事業を計画的に推進・管理するため、社会経済情勢の変化に対応した事業計画を示すものです。
 計画期間は、優先度、緊急度、財政状況などを総合的に判断しながら、柔軟な見直し、調整を図るため、毎年度ローリング方式による3年間とします。